

各 位

平成 26 年 1 月 22 日  
東京都港区六本木四丁目 4 番 8 号  
株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
代表取締役会長兼社長 金山 精三郎  
(コード番号：2798 東証マザーズ)  
問い合わせ先 執行役員 武本 尚子  
(TEL 03-5412-0065)

## 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更、 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 22 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更、並びに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が平成 19 年 11 月 27 日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式売買単位を 100 株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 2 月 28 日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成 26 年 2 月 28 日（金）最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数といたします。本日（平成 26 年 1 月 22 日）現在の発行済株式総数を基準に試算すると、以下のとおりとなります。

① 株式分割前の発行済株式総数	26,609 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,634,291 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,660,900 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	7,056,000 株

※発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成 26 年 2 月 13 日 (木)
- ② 基準日 平成 26 年 2 月 28 日 (金)
- ③ 効力発生日 平成 26 年 3 月 1 日 (土)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を、平成 26 年 3 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第 7 回新株予約権 (平成 25 年 4 月 17 日取締役会決議に基づく発行分)	157,600 円	1,576 円
第 8 回新株予約権 (平成 25 年 5 月 30 日取締役会決議に基づく発行分)	156,535 円	1,566 円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

平成 26 年 3 月 1 日 (土)

※上記の単元株制度の採用に伴い、平成 26 年 2 月 26 日 (水) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 26 年 3 月 1 日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。
- ③ 現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。
- ④ 第 6 条の変更及び第 7 条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります（下線部分に変更箇所）。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,560</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,056,000</u> 株とする。
(新設) 第7条～第37条（条文省略）	<u>(単元株式数)</u> 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	<u>附則</u> 第1条 第6条の変更及び第7条の新設並びにそれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成26年3月1日とする。 なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

(3) 変更の日程

定款変更のための取締役会開催日	平成26年1月22日（水）
定款変更の効力発生日	平成26年3月1日（土）

## 5. 株主優待制度の一部変更

### (1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、株主優待基準を一部変更いたします。なお、優待内容に実質的な変更はありません。

また、今回の株式分割は平成 26 年 3 月 1 日に効力が発生いたしますので、平成 26 年 2 月 28 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対する優待は、従来どおりの基準（下記「(2) 変更の内容」に記載の変更前の基準）に基づき、贈呈させていただく予定です。

### (2) 変更の内容（下線部分は変更箇所）

#### ①株主優待制度

##### 【変更前】

対象株主	2 月末日及び 8 月末日現在の株主名簿に記載された <u>1 株</u> 以上ご所有の株主様を対象に年 2 回贈呈いたします。
贈呈内容	<u>1 株</u> 以上ご所有の株主様に対して、「株主ご優待券」1,000 円を 5 枚贈呈いたします。
有効期限	2 月末日発行基準のご優待券 6 月 1 日から 11 月末日までの半年間有効（ご優待券の発送 5 月下旬） 8 月末日発行基準のご優待券 12 月 1 日から翌年 5 月末日までの半年間有効（ご優待券の発送 11 月下旬）
利用方法	①または②のいずれかをお選びいただけます。 ① 当社及び当社グループ会社の運営する店舗（一部の店舗は除きます。）のご利用代金お支払いの際、優待券と引き換えに額面金額を差し引かせていただきます。ただし、額面金額以下のご利用の際に生じる釣銭の受渡しは行われません。 ② 株主ご優待券全 5 枚と引き換えに、下記いずれかのギフトを贈呈いたします（※）。 ・当社の運営するショコラトリー「LE CHOCOLAT DE H」による特別ギフト ・沖縄県 2 年連続最優秀賞受賞もとぶ牛（黒毛和牛）ギフト～すき焼き用 ・沖縄県 2 年連続最優秀賞受賞もとぶ牛（黒毛和牛）ギフト～焼肉用 ・エスプレッソカフェ「Paul Bassett」による特別ギフト ※ ギフトの内容については変更の可能性があります。

【変更後】

対象株主	2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載された <u>100株</u> 以上ご所有の株主様を対象に年2回贈呈いたします。
贈呈内容	<u>100株</u> 以上ご所有の株主様に対して、「株主ご優待券」1,000円を5枚贈呈いたします。
有効期限	(変更なし)
利用方法	(変更なし)

②長期保有株主優待制度

【変更前】

対象株主	<p>2月末日現在の株主名簿に記載された <u>1株</u>以上ご所有の株主様で3年以上継続して保有していただいている株主様を対象に年1回贈呈いたします。</p> <p>(注) 3年以上継続保有の確認は、平成25年2月末日以降、毎年2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して7回以上記載または記録された株主様といたします。</p> <p>たとえば、平成25年2月末日を基準に継続保有を確認する場合には、平成22年2月末日、平成22年8月末日、平成23年2月末日、平成23年8月末日、平成24年2月末日、平成24年8月末日、平成25年2月末日において、株主名簿に同一株主番号で連続して記録または記載された株主様といたします。</p>
贈呈内容	<p>当社「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)のメンバー様としてお迎えいたします。会員証をご郵送いたします。</p> <p>&lt;「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の内容&gt;          当社及び当社グループ会社の運営する店舗(一部の店舗は除きます。)のご利用代金お支払いの際、会員証のご提示により、会計料金の10%を割引いたします。ただし、ウェディングでのご利用は除きます。</p>
有効期限	2月末日発行基準の会員証 6月1日から翌年5月末日までの1年間有効(会員証の発送 6月上旬)

【変更後】

対象株主	<p>2月末日現在の株主名簿に記載された <u>100株</u>以上ご所有の株主様で、<u>100株以上</u>を3年以上継続して保有していただいている株主様を対象に年1回贈呈いたします。</p> <p>(以下省略)</p>
贈呈内容	(変更なし)
有効期限	(変更なし)

以上